

第4回

横断的人事セミナー

「なるほど！ こうすればうまくいくんだ。」

前回来場者様からの「参加してよかった!」というお声を踏まえ、より充実した内容で人事、部門マネジャー、そして経営者の皆様をお招きして、セミナーを開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。(主催:センターピープル)

centre (people)
Recruitment Consultants



お申し込み

貴社名、お名前、電話番号を明記の上、メールにてお申し込み下さい。

Email: reception@centrepeople.com Tel: 020 7621 3581

※定員になり次第締め切らせて頂きますのでご了承下さい。

参加費
無料

日時 2019年 6月6日(木)

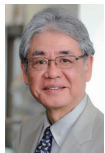
場所 Lewis Silkin LLP セミナールーム
5 Chancery Lane, London EC4A 1BL

当日のスケジュール

- 15:00~15:30 受付
- 15:30~17:45 セミナー
- 17:45~18:45 レセプション

ゲストスピーカー

中田浩一郎 弁護士



Lewis Silkin 法律事務所, Head of Japan Business Group. ケンブリッジ大学卒, Master of Laws 法学修士。1990年より英国にて国際法律実務、会社法、雇用法などを専門とする。

テーマ 転ばぬ先の杖

約40年の弁護士経験から、日本企業はこうすれば雇用法のトラブルに巻き込まれなかったと思うことがあります。過去の教訓をケース・スタディーという形でお話いたします。

中田陽子 英国法弁護士



Lewis Silkin 法律事務所, Deputy Head of Japan Business Group. 英国法弁護士, Senior Associate. 雇用法と会社法などの専門、英日法律協会会員。2012年、日本の三菱商事、NEC、三菱電機法務部で研修後帰英、ホンダ自動車法務部にて研修。

テーマ 快適な職場 - ケース・スタディ

日系企業の雇用法上の問題は、日本人と英人の間で文化の違いを分かり合えない時に生じることが多いと思います。多忙でストレスの多いオフィス環境をどのようにして皆がハッピーで気持ちよく働ける場にしたら良いのか? ケース・スタディーという形でお話したいと思います。

パニラ・ラドリンさん



オックスフォード大学卒, INSEAD で MBA 取得。大手日系商社の東京本社・ロンドン支店で国際人材開発等の勤務を経験。幼少時代を含め9年間の日本滞在、現在は欧州の日系企業を対象に異文化コンサルタントとして活躍中。

テーマ I love Japan but don't want to work for a Japanese company

日本は若い欧州人にいまだかつてない程人気がありますが、日本語堪能な人でさえ日系企業に入ることに消極的です。欧州従業員にとって何が日系企業を魅力的に映すのか、また良い欧州従業員を維持する方法について説明いたします。

項莉 (Li Xiang) 英国移民法弁護士



Lewis Silkin 法律事務所, Solicitor, Associate. 日本で修士取得後渡英、2016年に英国弁護士登録。英中法律協会会員。中・日・英の3ヶ国語に堪能。入国管理・移民法・Home Officeの立入検査事前準備、コンプライアンス及びBrexitに関する助言・対応を手がける。

テーマ 入国管理のアップデート

英国入国管理・移民法は常に変化するため、Home Officeからの突撃訪問にも対応できるように、最新情報の収集に努めることがとても重要です。その他、社員採用と社内戦略に対するBrexitの影響についても最新情報をお伝えいたします。